

驛遞寮檢

郵便



知新聞

第廿七號

明治六年二月

新貨三錢

東京横山町三丁目

太田金石堂



九例

遠近の人民互に性情よく相通ト事理... 故に西洋諸國苟も文のな名ある地... ありて國內國外と論じて九百の事務を網羅... 活榮族を来用... 諭... 戸を小税... 此新報を刊行すも度く遠近... 古今は變を知り... 氷成見て天下... 一斑と窺ふ

郵便報知新聞第卅八号 明治六年正月二月

○教導職中東西兩部ノ名號濼停自今一般ニ神導ト可
相称旨更定ハ條此段為心得教部省ヨリ御達アリ

○岐阜縣管下玉井某より報知

管下美濃國養蚕の儀を古へより最上の糸織産する場
所にて廣く世に称譽せしはと雖も開港以來貿易乃盛
んをるより奸商共眼前の利欲營を根りし偽造をる事
を始免し以來次第に昔の声價を減損せし事...
郡中有志の輩慨歎して新に右取締の方法を立て後來

限... 月...

葦達の見込をも具し縣廳へ建言せしむる速に採用ありて追々悪弊一洗し既し昨壬申の年々氣候乃順應を以て來し郡上郡に於て初て秋蠶を飼立しに無難に成育しを製絲の佳品春夏は劣るを去れ全く管下人民の尽力に依る事なれば縣廳あはれ大藏省に御届ありて右乃糸を差出さきしに御同省にも深く御賞しありしに之を以て秋蚕飼立乃手當向を始り蚕種の起元をも取調乃上可申出と此御指令ありしとぞ實に地方人民の見込より物産の盛大に至るを余華迄も且賀し且喜ぶ慶あり

○小田縣より報知

備中國板倉駅の傍に宮内といへる所あり從來飯盛又石茶立女杯と唱へ營業形を以て多かりしが先般の御布告に依り各郷里に歸へしとる時行路の勞以思ひ遣り元抱主附添ひて懇に送り行けり此等る僻地は珍しき美談ありて全く開化の驗といふべし

○足羽縣下敷香某より東京友人へ來書畧

此頃当地にも娼妓陰門検査の事始まりより醫生秋原某るを以て徒ら朝意其名と漫り遊妓呼出して検査せる其中に一少女の年纔十二才るるあり

て其嬋媚する恰も未開の梅の如く醫生あまは以て檢せん
 とをば又嬌羞を帯て肯ぜざりて強てこれに機械と
 用ひ誤て花唇以て後しむるふ至り蹄声外に聞へしうが
 傍人走せ行てみ抱まはといへど其後未だ平愈する至
 らざるより實に千載の一笑と云ふべし
 評曰天下可怕とせる庸医中にて可憐なるあまの少女を
 り思ふは地方の人民誤て彼の刀圭に触れ其生命と
 危ふまるるは幾人ぞ抑うゝる痴漢をして醫學の門
 へ入らしむるる安んぞ其術の仁るるふあまや

○岩手縣より報知

同縣貫屬士族幾浦某其吉嶋某ふると此商家に至り争
 論を以て亭主壽太郎を打擲し又途中めて一人は行達
 道に讓らむ歩行しとてさほぐ手荒の振舞ふせしが此
 事縣廳より出訴とるりて謹慎仰付る色とりとさて此途
 中より打擲されし壽太郎の父仁兵衛めて父子同日の
 難に罹りしは閔然と云ふべし

○外務省出仕川上某ヨリ東京府に建言書批答
 今般府下各區へ便所ノ御取設アリハ畢竟路上ノ清
 潔ニセントノ御旨趣ナルニ忽ち一種ノ愚弊ヲ生シテ
 尿所ニ向ヒ脱糞スルモノ終コレアリ或ハ往來ノ人ナ

キヲ規ヒ又ハ夜間ノ暗ニ衆ジテ漫リニ所々ニ尿スル
モノモ不少コト全ク懶惰愚民ノ所為ト虽氏此僇被閣
小テハ潔ヲ求メテ却テ汚穢ヲ相増小姿ニ属シ可申何
卒各區へ大便所ノ御取設有之度奉懇願小云々

○遠州見附駅柴田敬齋より報知

本地よてら婦人徑候の者る別室不入也食毎小別火と
用ふるの曰習ありて近來簡官よりの告諭あれども未
ど一洗もるふと能くはあれ誠又陋習みれら速ニ其弊
を脱せんことを以祈望ま

○奈良縣より報知鹿園の儀は付御届の大意

當縣下鹿園取設の儀は去八月中相同ハ吏官費以て
取賄小儀ハ難相成昔御沙汰小付木杖の儀々神社境内
乃雜木杖相用以工費の方る下方の願又任せ身元相應
の者より出金為致小又付此段御届申上小
本文牧畜場と社寺院境内に相開き柵門を取建花木
と植付け眾人遊歩の勝地と為し隨て開墾播種の術
以も開ウんとの見込あるより

○野州氏家駅某より報知又去申十一月廿六日午後第
十一字頃同駅農由兵工ゑるを以て居住より出火類焼
七軒及べり然る不當區戸長瀧沢喜平次儀類焼并近

邊の者、金一円或は五十銭ツ、救助せり続て有志の
者も金穀を恵ととり

○今般註違條例中左ノ條致追加ハ昔司法省ヨリ御布
達ナリ

第五十七條 三尺以上ノ長綱ヲ以テ馬ヲ牽ク者

○京坂兩府の間僅ニ淀川一帯の浅流ニ一テ特ニ小
艇の來往と頼と道路甚ニ狹隘ニテ名都ニ接する地形
不似也故ニ外人去れ見とて其陋惡不驚き其荒廢を
歎ト到底譏笑免且む然る不今般大坂の商窟見某西
京の商南某と協議の上郵便馬車ヲ取開度昔馭遮察ハ

建言レ一ノ同察厚ク去レ其助け且其管轄の廳ニ於テ

も専ら道路修膳注意ありと忽ち不兩名の志願を達レ

其功落成して既ニ本月一日より日ハ二回ツ、行旅荷
物の運送を始め遠近郵傳の勞成省きて實ニ一挙兩便

乃大功を成せしる兩人の力感賞すべき事ありとや

○大坂海湾の儀も時々逆浪怒濤ありて内外大船の破

泊も往々危難少くも依て今般巨商尽く奮發一同

所の港口ヲ盛大ニせん事を謀り先ツ海底を浚ひて新

又土功を興さんとし其費用殆ど三百万金の多きヲ厭

らむ力ヲ協せ出金して成功小至し一免んと既ニ其趣

幸矢業
を大蔵省へ出願せし格別乃建議なる故以て速に
許るべきをあるも多分官より一廉の助勢ある
を以ての風聞あり

○足柄縣より報知藤沢駅三橋某より届書の略
相州鎌倉郡江の島村西海岸に凡そ十三間程の大魚漂
ひ來りて終日其辺を徘徊し漁業の者共風聞し一名カ
スクロ鮫といへる由地引細を以て掛け廻しとるに忽
ち去き成り切り破りて勢以頗る盛なり古來傳稱して是
成相摸川尻の主杯里評せるより

○石川縣廳加賀國石川郡金沢へ轉廳せり

○水沢縣より報知

菅下十六大區氣仙郡今泉村農安部直吉るるとは嘗て
養祖母及養母と成去辛未春一時失ひ今茲大祥忌に
當りとるに仏事成営まん為の費用を移して住村の内
廳用扱所の門前へ石橋を架せん去を以て出願せし格
廳其志乃非凡を以て速に許容あり更ニ褒詞を賜
りてやあり

○ヂヤツパン、ラルド新聞紙ニ日本ノ火鉢ヲ用フル
ハ尤モ健康ヲ害スル事ヲ屢々回想シタリ
歐羅巴製ノ家屋ノ如ク空氣密閉スル様築造シタル日

本家屋ニ概ノ火鉢ヲ用フレバ人民幾千人斃死スルヲ
以テ之ヲ用フルト出来ザルベシ○多年キワハル學問
上ノ論ハ捨テラキ現ニ死シタリ或ハ辛フジテ死ヲ免
レタル者アルニ因テ恒ニ之ヲ考察スルニ熾タル木
炭ノ烟ハ動物生體ニハ害アル者トス○洋風ニ營築シ
タル房屋内ニ於テ一人タリ氏火鉢ヲ用フベカラズ又
誰ニテモ之ヲ用フルト禁止スベシ○僅兩三日前ニ
辛フジテ死ヲ免レタルモノ有ルヲ聞タリ則チ一人小
室内ニ烈火ノ火鉢ヲ置テ讀書シテ居タリシニ一友人
アリテ之ヲ看レハ彼レノ知覺ナキト見タリ今少シ

ク之ヲ心附カザル時ハ其人必ズ死セシナラニ○右等
ノ事ヲ以テ室内ニ決シテ一箇ノ火鉢タリトモ置クト
許サバルベシト政羅巴人ニ陳メ報ゼントス殊ニ夜間
室内ニ讀書ヲ致シテ睡ニ就ク如キ偶然ノトアレバ十
リ然レ氏全ク家屋ニ於テハ之ヲ用フルト禁止スルヲ
好シトス○日本人ハ数年ヲ待タズシテ室内ニ烟管ヲ
用ヒ得ル様ノ家屋ノ建設ヲ更替セント疑ヒ勿ルベシ
○外國新聞ニ云何國船カ一隻ノ暗車並氣船琉球島辺
ニ於テ沈没セシヤ未ダ疑ハレカリニスマフレト船破
損セシ折ニ右ノ船モ沈没セシニ相違ナキトハ其折此

幸先...
船ニ乗込居タル日本水夫ノ救ヒアゲラレタル者ノ話
ニテ明カナリ

○先般床店葎簧張引拂の儀を御達あり一ガ從前右渡
世致一來とるも此共不限り今度兩國淺草神田辺を始
中込赤坂芝小いころまで都合三十七ヶ所へ往還の
差支無之場所を撰之改て御差許相成より尤豫業を午
前六時より日没を限り且ツ近火小ハ持退き可申との
御主意もて床店間口一間不與行三尺葎簧張り間口九
尺與行六尺一可致との御沙汰あり
報知新聞第卅七號終

今般郵便報知新聞刊行の旨趣ハ遠く隔る國々此物傳を互にお通せしめ且
亦不世ホも細大も子實各地にお知りしるをも依らざるも決ふ及申善行の
賞券を暴徒は捕縛機械産物の新登の蘇絲織紡漆器陶器米穀菓茶その他
諸品製造耕作の多寡豊凶震雷風雨水火の災難寒暖季候の連ひよて少
一之異りたるを皆夫に筆記して新文體虚飾を去りて時日載て是を流
一發兌及び賣弘取送り越一拾りし子錢布一
一郵便報知新聞一冊價特貨三錢毎月五号宛出版
當時發兌号より先キ止册分引受做向一割引

同四十册分ハ一割半引

一々年分引清の向ハ二割引

有通割合お送前金并郵便賃賃管上毎号發兌順序を逐ひ郵便ラテ届届可申の

東京横山町三丁目

發兌
太田金右衛門

